

令和2年度 第1回燕市行政改革推進委員会 書面協議の方法

1. 「令和2年度 行政改革スケジュール 資料1」について

第1回委員会につきましては、送付文に記載のとおり、書面協議とさせていただきます。

8月下旬より実施状況の中間検証を行い、第2回委員会を11月に開催予定です。その後、12月より令和2年度の実施見込みの実施状況検証を行い、第3回委員会を来年2月に開催予定となっております。

2. 「燕市行政改革推進プラン実施計画 進行管理票 資料2」について

昨年度の中間評価・見直しを受け、目標を達成したなどの理由により15項目を完了とし、新規で4項目を追加しました。

また、実施項目が多く、説明・質疑応答に時間がかかりすぎるといったご意見をいただいておりますので、「審議」が必要な項目と、「報告」のみの項目に分けることといたしました。

委員の皆様におかれましては、資料をご一読いただき、「審議」の項目を中心にご意見をいただけましたら幸いです。

皆様からのご意見をいただいた後に、事務局からの回答を郵便でお送りいたします。

ご意見は、「意見等回答票」にご記載いただき、同封の返信用封筒にてご郵送ください(電子データ(エクセル)でのご回答・ご提出も可能です。ご希望の場合は担当までご連絡ください)。